球磨郡公立多良木病院企業団 球磨地域在宅医療サポートセンター 職員派遣実施要項

1. 開催目的

球磨地域在宅医療サポートセンター指定に伴い、球磨圏域における各医療機関、介護保険施設、居宅介護支援事業所等に在宅医療に関する相談並びに同行訪問を行うことで、在宅医療サービスの提供量の増加と普及啓発を目的とする。

2. 内容

訪問診療の開設、認定看護師による専門的なアドバイス、在宅医療に関する 医療福祉制度など、各事業所において在宅医療に関する以下の相談や同行 訪問を行う。

- ① 新たに訪問診療を始めたい。
- ・プライマリーケア認定医師による在宅医療開設時の助言等。
- ② 認定看護師に専門的なアドバイスを受けたい。
- ・感染管理認定看護師による、来訪者、医療従事者、施設、環境を対象に感 染のリスクを最小限に抑えるための指導。
- ・緩和ケア認定看護師による、病気の経過によって起こってくる①身体の問題(痛み、だるさ、息苦しさなど)②こころや社会的な問題に対し、症状や問題を軽減しながら「その人らしく生きる」ことを患者さん・ご家族と一緒に考える支援。
- ・脳卒中リハビリテーション認定看護師による、脳卒中の急性期の重篤化を 回避し、病期、病態に応じた廃用症候群の予防と機能回復のための看護を 提供し、再発防止の支援。
- ・皮膚・排泄ケア認定看護師による、傷が治りやすい療養環境を整えるため、 寝具の選択、適切な治療材料の選択、傷つきやすい皮膚や傷周囲のスキン ケア方法を指導。またストーマケアでは周囲の定期的な観察やストーマト ラブル時のケア方法を指導。
- ③ 在宅医療に関する医療福祉制度を知りたい。
- ・高額療養費、難病医療費助成制度等医療費について、身体障害者手帳、各種手当等の制度の活用の支援。

3. 開催場所

申込者の希望される場所。

4. 開催日時

月~金曜日(祝日除く)の9時~17時を原則とする。

上記以外での開催希望の場合は、双方協議のうえ講師の都合等により開催 の可否を決定する。各職員、月に2回程度とする。

5. 相談・同行訪問者

プライマリーケア認定医師、感染管理認定看護師、緩和ケア認定看護師、皮膚排泄ケア認定看護師、脳卒中リハビリテーション看護師、退院支援看護師、 医療ソーシャルワーカー、医療事務

6. 費用

相談・同行訪問に関する経費は無料とする。

7. 対象者

球磨圏域における各医療機関、介護保険施設、居宅介護支援事業所など

8. 申込方法

(様式 1) 球磨地域在宅医療サポートセンター職員派遣申込書に記入の上、公立多良木病院 医療社会事業課へ直接又は FAX 送信により提出する。 ※公立多良木病院のホームページから<u>在宅医療サポートセンター</u>を選択、 エクセルファイル・PDF ファイルにてダウンロードする。

9. 申込先(問い合わせ先)

球磨郡公立多良木病院企業団(担当:医療社会事業課)

電 話 0966-42-2665

FAX 0966-42-2662